

ほごしや みなさま
保護者の皆様へ

「本名を呼び・名のる」ために

おおさかし ざいにちかんこく ちょうせんじん かたがた おお ざいにちがいこくじん かたがた ざいじゅう
大阪市には在日韓国・朝鮮人の方々をはじめ、多くの在日外国人の方々が生住して
います。その子どもの多くが大阪市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に入園・入学
し、元気に通園・通学しています。

ほんしきょういくいいんかい にんげんそんちよう せいしん もと にほんじん ざいにちがいこくじん こども とも まな
本市教育委員会では、人間尊重の精神に基づき、日本人と在日外国人の子どもが共に学
び、共に生きるため、互いの人権を尊重し、ちがいを豊かさとして認め合う子どもを育て
る教育実践に取り組んでいます。

とりわけ、「本名を呼び・名のる」ことができる学校園の環境づくりを積極的に進め
ております。

なまえ こじん しょうちよう ほんみよう つか しぜん かんが
名前は個人を象徴するものであり、本名を使うことが自然であると考えます。

しかしながら、今も、民族や国籍を異にすることによる偏見や差別が残っているため、
基本的な人格権とされている自らの本名を名のれない幼児・児童・生徒が多いことも事実
です。

ほんしきょういくいいんかい こんご ほんみよう な おお へんけん さべつ
本市教育委員会は、今後も本名を名のることによって起こる偏見や差別をなくすよう
指導に努めるとともに、ちがいを豊かさとして認め合う子どもの育成に取り組んでまいり
ます。

ざいにちがいこくじん ほごしや みなさま ほんみようしょう こじん
在日外国人の保護者の皆様におかれましては、本名使用につきましてはもとより個人の
意思が尊重されるべきことはいうまでもありませんが、以上の趣旨につきまして、ご理解
をよろしくお願いいたします。

へいせい ねん ねん がつ
平成27年(2015年)10月

おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育委員会